

新型コロナウイルスの感染拡大（8）

世界の感染状況と第2波への備え

花田 学 Manabu Hanada
リスクマネジメント事業本部 BCMコンサルティング部
グローバルクライシスグループ 主任コンサルタント

はじめに

新型コロナウイルスによる外出規制対策が世界各国にて打ち出されている。日本では2020年4月7日に7都府県に緊急事態宣言が初めて発令され、同16日には全都道府県にその対象地域が一気に拡大した。また昨日4月30日、会見で安倍首相は、5月7日から、かつての日常に戻ることは困難とし、当宣言を全国を対象に1か月程の延長する方針を示している。

世界中で感染拡大第1波のピークアウト（感染の沈静化開始）の行方が注目されているが、日本より1か月ほど前に、すでに厳しい外出規制対策に乗り出していた欧米を中心とする世界各国は、どのように規制を解除していくのか、その対応が注目されている。

日本と諸外国の感染拡大状況や対応を大まかに振り返りながら、各国の特徴や違いを踏まえて今後の備えについて確認していく。

1. 現時点での感染拡大の状況とこれまでの流れ

1.1. 国別の感染者数、死亡者（4月29日時点）

2019年12月に武漢で感染者が確認されてから約5か月が経とうとするが、国内外での感染拡大の動きを振り返る。海外でみられるような急激な感染拡大の仕方と異なり、日本では緩やかに感染者数が増え、死者数も他国の報告数と比べて大幅に低い数字となっている。（図1および図2¹）。

¹ 図1および図2は、Dadax Limited「world meter」をもとに弊社で作成。数値は概算。
<https://www.worldometers.info/coronavirus/>（アクセス日：2020-4-29）

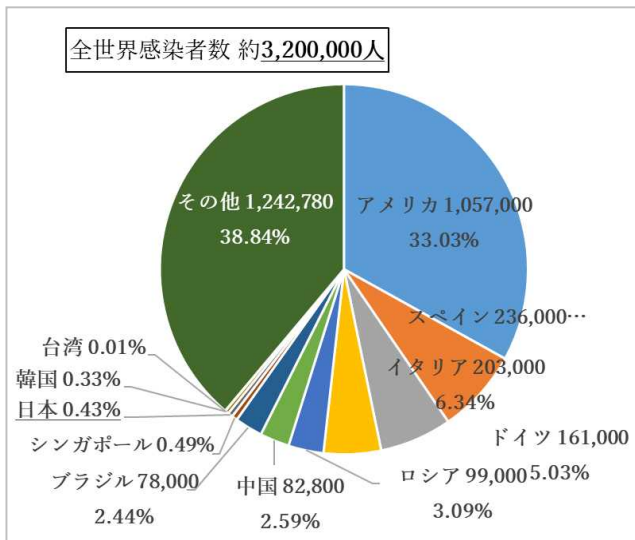


図1 世界の感染者数 (4月29日時点)

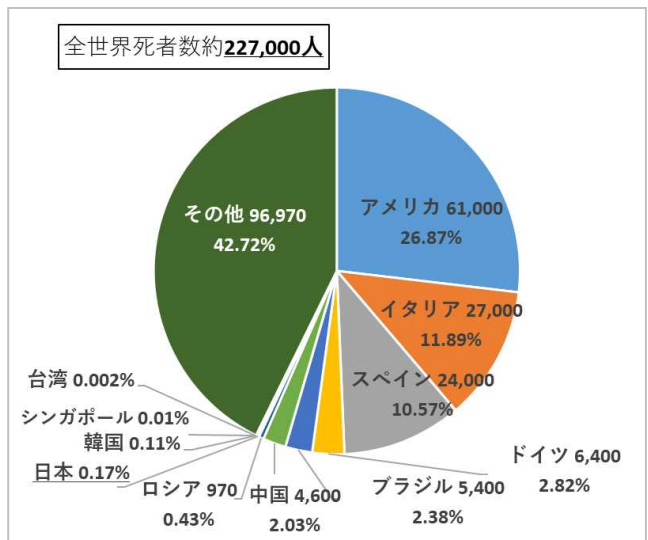


図2 世界の死亡者数 (4月29日時点)

人口 100 万人当たりの数字でも同じことが言え、感染者数は全世界平均の約 1/4、死者数は全世界平均の約 1/10 であるなど、日本は他国に比べて大幅に低い数値となっている。感染者数と死亡者数に関しては、国により検査の仕方や検査数の違いなどがあり、死者数に関しても各国に累計基準の差はあるとされている。日本の数字が低い科学的な根拠は今のところ解明されていない (図3および図4²⁾。

一方、新型コロナウイルスが拡大する初期の頃に同じ水準で厳しい水際対策をとった国々でも現在違いが出てきている。台湾や韓国と、シンガポールを比較すると、後者は隔離が甘かった外国人労働者を中心に集団感染が発生し、4月になってから急激に感染者数が拡大し、第2波が襲っている。

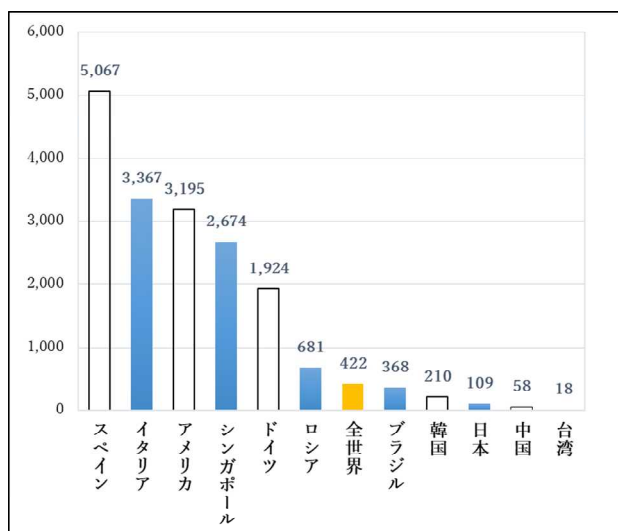


図3 人口 100 万人あたりの感染者数 (4月29日時点)

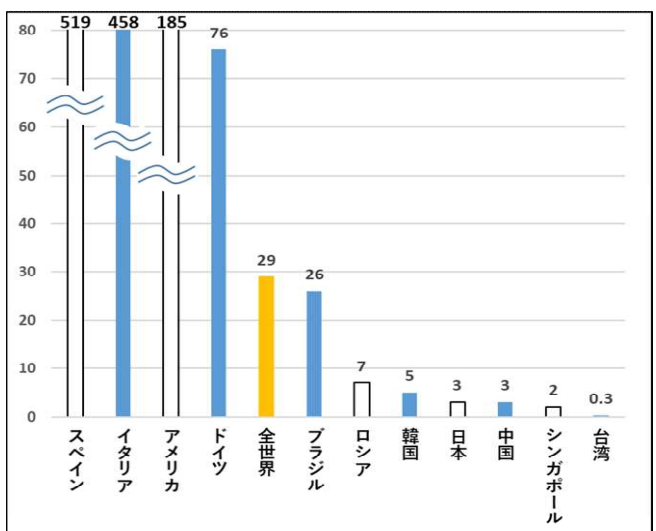


図4 人口 100 万人あたりの死亡者数 (4月29日時点)

² 図3および図4は、Dadax Limited「world meter」をもとに弊社で作成。数値は概算。
<https://www.worldometers.info/coronavirus/> (アクセス日：2020-4-29)

1.2. リスク発祥からの国内外の動き

2019年12月に中国の武漢で始まった感染拡大について、現段階に至るまでの大まかな動きを以下に示す(表1³⁾)。

表1 時系列に見る感染拡大の概要

2019年 12月12日	中国湖北省武漢市にて、1人目の原因不明のウイルス性肺炎発症を確認。以降、武漢市を中心に、中国国内で感染が拡大。
2020年 1月13日	世界保健機関(WHO)は、中国国外で初となるタイでの新型コロナウイルスの感染を確認。
1月16日	厚生労働省は、日本で初となる新型コロナウイルスの感染を確認。患者は武漢に渡航していた30代男性。
1月23日	中国政府、武漢市での行動制限要請(都市封鎖)。
1月29日	中国政府、中国全土での行動制限要請。 外務省が武漢市在住の日本人に対し、臨時帰国便(チャーター機計5便)を手配、約800人が日本に帰国。
1月30日	世界保健機関(WHO)は、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC:Public Health Emergency of International Concern)」を宣言。
2月5日	厚生労働省は、横浜港に寄港したクルーズ船ダイヤモンドプリンセス号内で、複数人に新型コロナウイルスの感染を確認。その後、船内で感染拡大。
2月15日	東京の屋形船でクラスター(集団感染)発生。この後、大阪のライブハウス、名古屋のスポーツジム、関東圏の病院などでもクラスターが発生。厚生労働省は3月1日、密閉した空間・施設を避けるよう注意。
2月中頃	韓国、イラン、イタリアで感染拡大。中国の感染拡大の第1波がピークアウト。
2月28日	北海道知事、道民に対し北海道独自の緊急事態宣言を発令。
3月上旬	欧州各国で感染拡大。韓国の感染拡大の第1波がピークアウト。
3月10日頃	アメリカで感染拡大。
3月11日	世界保健機関(WHO)は、パンデミックを宣言。以降、各国の都市封鎖を発表(イタリアの全土封鎖開始は3月9日)。
3月中頃	アジア、欧州、北米各国で非常事態宣言(外出制限・禁止措置)を相次いで発令。
3月24日	東京五輪、開催1年程度の延期が決定。
4月7日	日本政府、7都道府県を対象に緊急事態宣言を発令。
4月8日	中国政府、武漢市の行動制限要請(都市封鎖)を解除。
4月16日	日本政府、緊急事態宣言を全国に拡大。
5月1日現在	各国の第1波のピークアウト(感染の沈静化開始)の行方に注目。

³ 各種報道機関による報道をもとに当社作成。

2. 諸外国の対応と日本の対応

2.1. 各国の外出禁止措置と現状

日本の緊急事態措置が始まった4月8日、中国では、武漢市に発令した2か月半にわたる都市封鎖を解除した。また、上海など他の地域では、教育機関なども通常通りに戻る動きがあるなど、段階的に市民生活が普段の日常に戻り、事業再開する企業も増えている。しかしながら、中国においても依然として、3月28日からの外国人の入国禁止措置を続けており、容易に入国できない状況が続いている。日系企業においては、オフィスでの従業員や品質の管理、工場などの稼働率を平常レベルまで復旧させることは難しく、第2波の懸念もあることから感染拡大前のようにオフィスや工場に出勤しながらの管理や働き方自体が問われている。欧米の学校が閉鎖され、中国に戻った留学生がウイルスを中国国内に持ち込み感染者が増えたニュースがあったが、今後外国人の受け入れが始まった場合も含め、感染症拡大の第2波を避けたい中国の対策は今後も続く。

アジア各国の事業再開も、中国を追従するような形で段階的に進むことが予想されている。タイは、新規の感染者数の増加数が大きく減少しているが、感染症再燃により今までの努力を無駄にできないとし、4月28日から一か月非常事態宣言の延長を決めた。イスラム圏ではラマダン⁵期間中のモスクでの集団礼拝を禁止する国が多いが、この時期には、家族間を含めた小集団での感染リスクは否定できず、感染拡大や

他国の状況などにより、その後の動きが定まってくるだろう。インドネシアでは、ラマダンの断食明けの会食や帰省を禁じている。

欧州連合（EU）は経済活動の再開に踏み出す条件として、(1)感染拡大の鈍化、(2)大規模な検査能力、(3)十分な医療体制の3つを挙げた。一部の国で店舗の営業再開などの緩和が発表され始めたが、現在のところ限定的な緩和にとどまる例が多いとみられる。多数の死亡者を出した国はあったものの、EUは各国が丸と

表2 各国の緊急事態宣言、規制、罰則など⁴

対象国	政策
中国	2020年1月23日～4月8日 武漢市での行動制限要請（都市封鎖） 1月29日～ 全土での行動制限要請
韓国	2月26日～ 全土での行動制限要請 4月19日一部緩和
タイ	3月26日～ 全土での行動制限要請 （非常事態宣言） 5月末まで延長
シンガポール	4月7日～ 全土での行動制限要請 6月まで延長
日本	4月7日～7都府県に緊急事態宣言 4月16日～全都道府県を対象を拡大
オーストリア	3月16日～ 全土での行動制限要請 4月14日一部緩和
ドイツ	3月23日～ 全土での行動制限要請 4月15日一部緩和
イタリア	2月23日～ 一部地域への行動制限 3月9日～ 全土での行動制限要請 5月4日一部緩和予定
スペイン	3月15日～ 全土での行動制限要請 4月14日一部緩和
アメリカ	3月13日、連邦政府による国家非常事態宣言後、州政府ごとに非常事態宣言 現在、一部州で緩和の動き
アメリカ (NY州)	3月22日～ 行動制限要請 5月15日まで延期済み

⁴ BBC NEWS JAPAN <https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-52217073> 等をもとに当社作成(アクセス日: 2020-4-29)

⁵ イスラム教の断食月で2020年は4月23日～5月23日の期間となる。

なって経済活動再開を行えるよう、ロックダウンの段階的な解除のタイミングを模索している。

アメリカにおいては、トランプ大統領が経済活動の再開に向かい外出制限の緩和の声を上げるなか、州によって対応が分かれている。ニューヨーク州のように延期を決定する州もあれば、サウスカロライナ州など南部では既に緩和を始めた州もあり、テキサス州なども5月からの緩和を表明している。4月16日には、イリノイ州、ミシガン州、オハイオ州、ウィスコンシン州、ミネソタ州、インディアナ州、ケンタッキー州の中西部7州が共同声明を発表しており、経済活動再開に向けた感染症対応などの連携を強化するとした。ミシガン州やテキサス州の外出禁止反対デモのように、ロックダウンにしぶれを切らず動きも出ており、声明を出した州も含めて、州ごとの方針発表が今後も注目される。

日本国内においては、法律上、緊急事態宣言に、他国の都市封鎖などのような強制力はないにもかかわらず、感染者数や死者数を抑え込んでいる。普段からマスクを着用し手洗いうがいなどを励行しているなど、清潔文化が根付いているなど、日本人気質が新型コロナウイルス感染症対策に好影響を与えている可能性もある。ロンドンを拠点とするシンクタンク「レガダム⁶」の評価では、各国の繁栄指数格付けの健康部門において、日本はシンガポールに次ぎ、健康な国ランキング第2位となっている。健康診断の定期実施などにより、日本人の健康状態が常に細かく管理されていることなどが要因としてあげられている。

2.2. 各国の検査状況

表3に各国のPCR検査件数を示す。各種報道でも報じられている通り、日本は各国と比べて非常に検査件数が少ないことがわかる。

台湾も多くはないが、感染症発生時の初動対応が早く、初期の感染者数を抑えることの出来た結果だろう。

欧州各国、北米における検査数の多さが目立つ。陽性患者を早く見極め自宅療養を指示し、軽症者が医療機関に詰めかける事態を避けることに重点を置いた考えであろう。感症者が増えた場合には、死亡者を増加させないための集中治療室や医師の数が必要であり、各国によって対応力に差がある。

次に軽症者（外国からの帰国後を含む）管理についてだが、日本と同様に自宅療養を選択した国は多い。その

中で、韓国、台湾などはGPSやアプリを使ったデジタル監視システムを導入し、更に自宅待機指示に従わない場合は罰金を科すなど、強制力の伴う管理体制で成果を上げた。韓国においては、2015年のMERS⁸の経験を活かし、生活治療センターを早期に立ち上げ、軽症者や無症状者の対策を強化したことで、後の感染拡大をしっかりと食い止めることに成功した。

表3 各国のPCR検査数⁷

対象国	PCR検査件数	検査数 /100万人
中国	-	-
米国	610万	18,400
ドイツ	254万	30,400
イタリア	191万	31,600
スペイン	141万	30,200
韓国	61万	11,900
日本	16万	1,269
シンガポール	14.3万	24,600
台湾	6.2万	2,619

⁶ Legatum Institute 「LEGATUM PROSPERITY INDEX 2019」(アクセス日:2020-4-29)

⁷ Dadax Limited 「world meter」をもとに弊社で作成

<https://www.worldometers.info/coronavirus/>(アクセス日:2020-4-29)

⁸ 中東呼吸器症候群

2.3. 医療崩壊により感染爆発した国

感染者の爆発的増加に医療体制が対応できず、医療資源の分配が追い付かなくなった場合に医療崩壊が起こりうる。イタリア、スペイン、またアメリカのニューヨーク州など数州においては、感染のスピードを抑えきれず、対応すべき患者数に対して医療体制が追い付かなくなり、医療崩壊が見られた。これにより、感染者数の拡大のみならず、重症者や死亡者の数も急拡大している一方、医療体制を維持し、多くの患者を軽症で抑えることが出来れば、重症者に優先的に医療施設を活用できるため、死亡者数を減らすことができる。日本、ドイツ、韓国などの死亡者数を抑えているケースは、医療体制を維持し、感染症の重症化を防いだ結果とも考えられる。

医療水準が低いアフリカやアジアの途上国では、4月になってから感染が拡大し始めている国もある。今後、第2波、第3波が懸念される世界各地の感染状況下で、病床数や医師の数が足りず医療水準が低い国に感染が拡大し、医療崩壊によって重症者や死亡者が急激に増えることに対して、WHOは警鐘を鳴らしており、整備の後押しを行うとしている。

3. 企業における今後の備え

国内外限らず、第2波、第3波の可能性を注視し、第1波での対応経験を活かして現時点から収束期間中において、次への準備を怠らないようにしたい。この感染症は影響が長期化することに加え、いつまで続くかわからないことを想定すべきである。自国地域と世界の感染状況や各国政府・行政の取り組みに注視しつつ、事業影響に見合った対策が必要である。とりわけ、人と資金への影響は甚大であり、事業中断による資金対応、大規模なサプライチェーン対策、テレワークのさらなる推進を進めておくことが必要となる。外国への入国が難しく海外事業が再開できないことも考慮に入れておきたい。

海外においては、第2波、第3波での再発を仮定し、長期的な事業への影響度を想定することが求められる。特に新興国への進出企業においては、第1波にて各国の行う水際対策により国境が封鎖され、日本人の出国が難しくなった。空路、陸路での越境を始め、都市封鎖（ロックダウン）下の地域では、都市・地区間の移動ですら規制が強く、外国人でも刑罰の対象となりうるなど生活面でも困難を強いられるため、帰国できるタイミングで速やかに帰国することを検討したい。直近では、4月20日、日本の外務省はアフリカ15カ国から10ルートで臨時帰国便を手配し、日本人約300名を帰国させることに成功したと伝えた。茂木外務大臣は、4月3日時点で海外から帰国できない日本人が、およそ50カ国に4,000人以上いることを明らかにしていたが、そこから20日までの間、ロシア、東欧、中南米などで臨時便が調整され、帰国を希望する多くの日本人が帰路に着くことができた。

逆に、中国を始めとする世界各国に、人員を送り出す場合は、世界各国が外務省感染症危険レベル⁹2~3であることから、フライトや出入国の問題をクリアにすることに加えて、一度出国すると、帰国が困難になること、現地での医療事情の確認、派遣者の健康状態など十分な判断をもって行うこととしたい。また、現在もなお、現地拠点の管理のために、現地に残り戦い続ける駐在者も多くいるだろう。企業の本社においては、安全配慮義務の観点から、在留する駐在者と定期的な連絡を取り、外務省、日系他社、現地保健省等からの情報などを共有し、出来る限り、生活面の苦慮、移動制限、健康状態などをこまめに確認し、支援を行う必

⁹ https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen_risk.html（アクセス日：2020-4-29）

要がある。帰国、人員を送り出す場合は、日本と比較して現地での生活環境や医療事情がかなり厳しいことを想定し、自社の従業員の安全を最優先に考え、海外地域の現地事情の収集と分析をしっかりと行うことが重要である。

また、国内の影響については、情報多寡のなか、科学的な根拠を持った情報収集を行い、不明点をできるだけ減らしリスクをしっかりと把握したい。新型コロナウイルス感染症に関しては、無症状の感染者が多いため、過去に発生した他の感染症とは違う新しい感染症ならではの特徴も多くある。感染拡大の初期は、感染者数の推移が話題となっていたが、現在はそれ以外にも、政府などが着目する指標（例：接触率8割減、集団免疫¹⁰、再生産数¹¹など）の意味合いなどにも注目し、事態悪化時の変化の兆しに敏感に対応されたい。

現在、世界各国でワクチンと治療薬の開発が進み、臨床実験が進む。開発には時間がかかり、そのようななかで第1波の収束後の対応をしなければならない。ここ数か月の対応・経験を整理し、再度脅威の波が押し寄せてくることを想定して、テレワーク、自宅待機などへの準備、退避・休業の決断タイミングなどの対策を検討しておくことをお勧めする。

4. おわりに

今回の新型コロナウイルス感染症は、全世界がほぼ同時に甚大な被害を受けた未曾有の危機であり、今までの事業継続計画（BCP）においても想定していないレベルとなっている。例えば、代替拠点での対応がそもそも難しい、業界全体や社会全体が打撃を受けている、再発の可能性が高くいつ復旧できるか目途が立たないなど、危機のレベル感が全く異なる。新たな感染症の震源地が増えることなく、一刻も早く全世界でのコロナ禍が終息することを切に願う。

¹⁰ 集団免疫：大多数の人々が感染することによって感染の連鎖が断ち切れ、感染していない人を保護する仕組みが機能

¹¹ 再生産数：感染症の流行が進行中の集団のある時刻における、1人のあたり感染者が生み出した二次感染者数の平均値

執筆者紹介

花田 学 Manabu Hanada

リスクマネジメント事業本部 BCMコンサルティング部 グローバルクライシスグループ

主任コンサルタント

専門は海外危機管理

SOMPOリスクマネジメントについて

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、損害保険ジャパン株式会社を中核とするSOMPOホールディングスのグループ会社です。「リスクマネジメント事業」「サイバーセキュリティ事業」を展開し、全社的リスクマネジメント(ERM)、事業継続 (BCM・BCP)、サイバー攻撃対策などのソリューション・サービスを提供しています。

本レポートに関するお問い合わせ先

SOMPOリスクマネジメント株式会社

総合企画部 広報担当

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル

TEL : 03-3349-3500 (2020年9月1日変更)